⑿　申請書等の内容のヒアリング　申請書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

⒀　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。

⒁　申請書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⒂　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものである。

⒃　本公告文の各項目及び、工事の入札に関する詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書等の交付期間　令和３年５月14日から令和３年７月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下､｢休日」という。）を除く。）

②　申請書等の受付期間（申請書及び一次審査に関する資料（技術提案以外））　令和３年５月17日から令和３年５月28日までの休日を除く毎日、10時から16時まで

③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和３年６月23日まで

④　技術提案及び入札の受付期間（二次審査）　令和３年７月29日から令和３年７月30日までの休日を除く毎日、10時から16時まで

⑤　二次審査に係わる技術提案書の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和３年９月１日まで

⑥　開札日時　令和３年９月13日10時00分

⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和３年６月24日から令和３年９月10日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。〔利付国債の提供の場合は令和３年８月27日まで〕

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HORITA Osamu Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the San-en Road 7th Bridge

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 28 May 2021

⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 29 July 2021 to 4 : 00 P.M. 30 July 2021 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 29 July 2021 to 4 : 00 P.M. 30 July 2021)

⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、電子契約システム対象案件である。

令和３年５月14日

支出負担行為担当官

九州地方整備局副局長　遠藤　仁彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第９号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和３年度新門司沖土砂処分場（Ⅱ期）護岸築造工事（第３次）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　福岡県京都郡苅田町空港南町地先

⑷　工事内容　本工事は、新門司沖土砂処分場（Ⅱ期）護岸の構造物撤去工、基礎工、本体工、被覆工、裏込工、腹付工、上部工及び消波工を施工するものである。

⑸　工期　契約締結日から令和４年７月29日まで

⑹　本工事は、入札時に技術提案等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＷＴＯ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑺　本工事は、若手の主任（監理）技術者を専任で指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加申請書の提出者が選択できるものとする。若手主任（監理）技術者は、昭和56年４月２日以降に生まれた者とする。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）

⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

⑾　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑿　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⒀　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。

⒁　本工事は、見積参考資料開示の試行工事である。

⒂　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」を落札者が選択することが出来る対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。

⒃　本工事は、中間前金払いに代わり、出来高に応じた部分払を落札者が選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事である。ただし、工期が180日以上の場合に限る。なお、本工事で「出来高部分払方式」を行うことを選択した場合は、上記「総価契約単価合意方式」を実施するものとする。

⒄　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形測量、データの納品について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（発注者指定型）である。

⒅　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型（工期指定）」の試行工事である。

⒆　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う対象工事である。

⒇　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。

(21)　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。